### 実施計画策定の背景 (第1章P.1)

平塚・大磯・二宮ブロックでは平成 22 年3月 30 日に「一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する覚書」を締結しました。同年4月1日に「1市2町ごみ処理広域化推進会議」を設置し、具体的な施策や方向性の検討を行い、平成 24 年3月に「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画(以下、「第一期実施計画」という。)」を策定しました。その後、平成 27 年度に第一期実施計画を一部見直した、第一期改訂実施計画を策定し、各種施策を展開しました。令和2年度で第一期改訂実施計画の計画期間が終了になるため、第一期改訂実施計画を見直した第二期実施計画を策定します。

### 計画期間

第二期実施計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間とし、必要に応じて見直しします。

### 広域化の基本方針 (第4章 P.33)

循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・行政が協働し、それぞれが責任ある自主的な行動によって、一般廃棄物の「排出抑制」、「資源化」をより一層推進していき、その上で各ごみ処理施設については、必要性や経済性を考慮した適正な規模とします。

なお、今までの各種調査や計画等で得られた結果を踏まえ、平塚・大磯・二宮ブロックにおける 基本方針として、次の5つの方針を基に引き続きごみ処理広域化の推進を図ります。

### 方針1:循環型社会形成を目指した3Rの推進

ごみ処理広域化に当たっては、今後ともごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会や低炭素 社会を目指して、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rに 基づくごみ減量化・資源化事業をより一層推進していきます。

#### 方針2:住民・事業者・行政の協働によるごみ処理・資源化の推進

循環型社会や自然共生社会の形成を目指すためには、住民・事業者・行政の役割を明確にし、それぞれがその役割を果たしていくことが重要です。ごみ処理広域化に当たっては、住民・事業者・行政が各自の役割を分担することを前提とした協働によるごみ処理・資源化事業を推進していきます。

### 方針3:環境に配慮した安心で安全かつ地球環境に優しい施設整備

ごみ処理広域化に伴う各処理施設の整備や改修に当たっては、確実かつ高度な環境保全対策を施す等、周辺環境に十分配慮した安心で安全な施設とするとともに、省エネルギーにも配慮した地球環境に優しい施設整備を目指します。さらに、今後の自然災害に備えて、施設の災害対策の検討を進めます。

#### 方針4:環境面、地域性等を考慮した施設配置及び施設運営

ごみ処理広域化に伴うごみ処理施設の整備に当たっては、経済性や効率面だけではなく、環境面、 地域性等を考慮した公平適正な施設配置とするとともに、施設建設費、運営・維持管理費の公平な 分担を考慮します。

#### 方針5:ごみ処理経費の抑制

循環型社会の形成及び安心で安全な施設整備を目指す一方で、昨今の財政事情を鑑みるとごみ処理経費の抑制も必要です。ごみ処理の広域化に当たっては、収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまで、広域化によるスケールメリットを十分に活かしながら、ごみ処理経費の削減を目指すとともに、資源物の逆有償化といった社会情勢も予測される中で、ごみ処理経費全体の抑制を図ります。

### 計画目標 (第4章 P.34~42)

### 減量化の目標

令和7年度の1人1日当たりのごみ排出量を847グラム以下(平成30年度比3.0パーセント以上削減)とすることを目指します。

### 資源化の目標

令和7年度以降の資源化率を30.6パーセント以上とすることを目指します。

### 最終処分量の削減目標

平成 30 年度の最終処分量に対して、令和7年度以降の最終処分量を 7.7 パーセント以上削減することを目指します。

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分 (第6章 P.59)

平塚・大磯・二宮ブロックにおける分別収集区分は、原則として統一することを基本とします。

фВ. <del>ф</del> В.	ナー**1. の延兆	3	分別収集区分(現状)	)	1市2町(将来)		
一般的	なごみの種類	平塚市	平塚市 大磯町 二宮町		分別区分		
古紙類	古紙類		古紙	古紙類	古紙類		
空き缶(アルミ	缶、スチール缶)	空き缶類	空き缶類	空き缶類	空き缶類		
金属類		金属	金属類	金属	金属		
ビン		ビン	ビン	ビン	ビン		
布類		布類	古布	布類	布類		
廃食用油	廃食用油		廃食用油	廃食用油	廃食用油		
ペットボトル		ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル		
容器包装 プラスチック			容器包装 プラスチック	容器包装 プラスチック	容器包装 プラスチック		
剪定枝		剪定枝	剪定枝	剪定枝	剪定枝		
不燃ごみ	製品プラスチック	不燃ごみ	不燃ごみ	破砕ごみ	不燃ごみ		
	蛍光管	蛍光管	蛍光管	蛍光管類	蛍光管		
	家電機器	小型家電	小型家電	家電類	小型家電		
可燃ごみ生ごみ		- 可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ		
粗大ごみ				寝具類			
		粗大ごみ	粗大ごみ	区分なし (戸別収集)	粗大ごみ		
有害ごみ (乾電池、水銀体	本温計等)	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ		

※: 各市町で独自処理する項目です。

# ごみの将来予測の試算結果(減量化施策を実施した場合) (第4章 P.37)

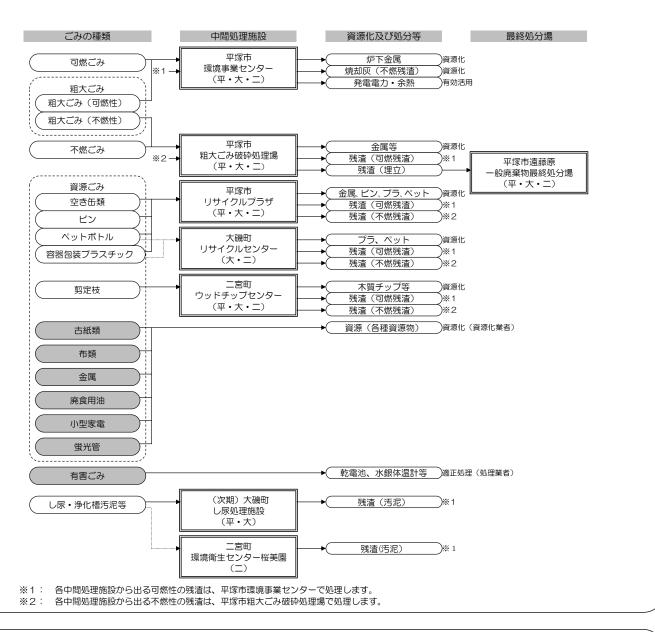
分類				H12	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人口			(人)	317,693	322,851	318,406	318,174	317,837	317,898	317,390	316,757	313,723	312,725	311,727	310,729	309,731	308,732	307,344	305,956	304,568	303,180	301,787
		可燃ごみ	(t)	77,407	60,258	53,098	53,586	53,421	52,658	51,944	50,979	49,633	48,624	47,630	46,533	45,434	44,395	43,257	42,124	40,990	39,871	38,752
		不燃ごみ	(t)	7,639	4,821	3,177	3,704	3,657	3,270	3,306	3,288	3,248	3,228	3,210	3,192	3,173	3,155	3,141	3,127	3,113	3,098	3,084
	収集	資源ごみ	(t)	24,407	9,727	22,748	21,577	20,910	20,537	20,380	20,777	21,015	21,376	21,724	22,185	22,641	23,061	23,174	23,277	23,404	23,504	23,607
	ごみ	粗大ごみ(家電リサイクル除く)	(t)	1,521	622	767	434	389	406	386	387	382	381	377	375	373	370	368	366	365	362	361
		その他のごみ(有害ごみ)	(t)	78	83	73	72	33	74	85	87	86	86	85	85	85	83	83	83	83	82	82
		小計	(t)	111,052	75,511	79,863	79,373	78,410	76,945	76,101	75,518	74,364	73,695	73,026	72,370	71,706	71,064	70,023	68,977	67,955	66,917	65,886
家庭系		可燃ごみ	(t)	0	554	520	506	477	466	418	413	410	406	405	402	401	399	397	395	392	391	390
ごみ		不燃ごみ	(t)	0	1,274	1,102	1,229	1,205	1,282	1,370	1,365	1,347	1,340	1,334	1,327	1,318	1,312	1,306	1,300	1,294	1,288	1,283
	直接搬入ごみ	資源ごみ	(t)	0	166	182	166	174	164	255	253	253	252	252	250	250	246	245	245	243	241	240
	巨技服人との	粗大ごみ(家電リサイクル除く)	(t)	0	389	369	243	217	201	142	140	138	136	135	132	130	128	128	127	126	125	124
		その他(有害ごみ)	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	(t)	0	2,383	2,173	2,144	2,073	2,113	2,185	2,171	2,148	2,134	2,126	2,111	2,099	2,085	2,076	2,067	2,055	2,045	2,037
	集団回収		(t)	129	13,705	249	282	267	259	267	265	265	263	263	262	261	260	259	257	257	256	254
	中計		(t)	111,181	91,599	82,285	81,799	80,750	79,317	78,553	77,954	76,777	76,092	75,415	74,743	74,066	73,409	72,358	71,301	70,267	69,218	68,177
		可燃ごみ	(t)	13,466	17,597	17,757	18,500	18,824	18,633	18,689	18,624	18,608	18,641	18,540	18,740	18,473	18,070	18,070	18,070	18,070	18,070	18,070
		不燃ごみ	(t)	253	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収集	資源ごみ	(t)	48	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ごみ	粗大ごみ(家電リザイクル除く)	(t)	60	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他(有害ごみ)	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ŭ	0	0	0	0	0	0
事業系		小計	(t)	13,827	17,687	17,757	18,500	18,824	18,633	18,689	18,624	18,608	18,641	18,540	18,740		18,070	18,070	18,070		18,070	18,070
要素がごみ		可燃ごみ	(t)	4,736	2,899	3,104	3,614	3,414	3,348	2,886	2,882	2,877	2,873	2,868	2,864	2,859	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
		不燃ごみ	(t)	1,677	768	387	363	284	206	216	216	216	216	215	215	215	215	215	215	215	215	215
	直接搬入ごみ	資源ごみ	(t)	298	51	13	727	967	1,168	907	907	907	907	907	907	907	907	907	907	907	907	907
		粗大ごみ(家電リサイクル除く)	(t)	233	85	21	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		その他(有害ごみ)	(t)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ŭ	0	0
		小計	(t)	6,944	3,803	3,525	4,704	4,666	4,723	4,010	4,006	4,001	3,997	3,991	3,987	3,982	3,978	3,978	3,978		3,978	3,978
	中計		(t)	20,771	21,490	21,282	23,204	23,490	23,356	22,699	22,630	22,609	22,638	22,531	22,727	22,455	22,048	22,048	22,048	22,048	22,048	22,048
総排出	_		(t)	131,952		103,567	105,003	104,240	102,673	101,252	100,584	99,386	98,730	97,946	97,470	96,521	95,457	94,406	93,349	92,315	91,266	90,225
総排出	量原単位 合計		(g/人・目)	1,138	960	891	902	899	885	874	870	868	865	861	859	854	847	842	836	830	825	819

<sup>※:</sup>事業系ごみについては、技術革新や民間の資源化施設の動向を踏まえ検討する必要があるため、令和7年度以降の数量を固定しています。

実績推計

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムのフロー (第6章 P.60)

計画最終年度の全施設稼働後における広域処理システムのフローは、以下のとおりです。



# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理施設の配置計画(第7章 P.66)

施設の種類	対象ごみ	平塚市	大磯町	二宮町
平塚市環境事業センター	可燃ごみ	0		
平塚市粗大ごみ破砕処理場	不燃ごみ、粗大ごみ	0		
平塚市リサイクルプラザ	資源ごみ(容器包装プラスチック、 ペットボトル、空き缶類、ビン)	0		
大磯町リサイクルセンター	資源ごみ(容器包装プラスチック、 ペットボトル)		0	
二宮町ウッドチップセンター	剪定枝			0
平塚市遠藤原一般廃棄物最終処分場	不燃残渣等	0		
(仮称)二宮町不燃物処理施設	不燃残渣等			Δ
大磯町し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥等		◎(将来)	
二宮町環境衛生センター	し尿、浄化槽汚泥			0

◎:新設、○:既設利用、△:時期未定

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制 (第8章 P.69)

平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織体制は、引き続き事務の委託を採用することとします。 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理システムの施設配置計画では、多くの広域処理施 設において、既存施設を活用するため、今後も、現状の体制を継続しつつ、相互に事務を委託し 合う形をとることが、最も効率的であると考えます。

広域処理施設の配置計画では既存施設が含まれていることを踏まえ、第二期実施計画において も引き続き事務の委託を採用します。

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける運営方法 (第8章 P.70)

公共施設等の建設、運営維持管理に当たっては、廃棄物処理施設関連事業を含む多くの事業で民間資金等を活用した官民協力による事業、例えばPFIによる事業等が採用又は検討されており、平塚市環境事業センター・二宮町ウッドチップセンター・大磯町リサイクルセンターの整備・運営もPFIに準じたDBO方式によるものです。

新たな広域処理施設の整備・運営についても、PFI等方式採用の可否について、引き続き検討します。

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける費用負担 (第8章 P.72)

平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理費用については、当面は第一期実施計画で決定した処理量割及び処理人口割による費用負担を採用するものとします。

しかし、費用負担の在り方については、施設整備費や維持管理費は処理量や処理人口の多寡に関わらず必要となる固定費的要素があること、また、施設を運営している自治体にとっては、施設運営事業者や立地地区との協議・調整などが負担になっていること等の課題もみられます。

こうしたことから、各自治体がごみ処理広域化の利点を等しく享受することで広域化の仕組みが持続できるよう、今後の費用負担のあり方について協議を進めます。

	項目	費用負担
	用地費	〇各市町で対応
	各種調查等事務費	
	(アセス、PFI調査、	
	地質、測量、発注仕様書、	〇処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
	整備計画書等)	
		〇交付対象部分
		・処理量割で按分
	建設費	〇交付対象外部分(単独事業)
	(工事費)	・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割
支出		(50%)で按分
ш		・施設周辺の整備→各市町で対応
		〇交付対象部分
		・処理量割で按分
	改修費	〇交付対象外部分(単独事業)
	(大規模なもの)	・上記以外の整備→処理量割(50%)+処理人口割
		(50%)で按分
		・施設周辺の整備→各市町で対応
	運営費	
	(修繕費も含む)	〇処理量割(50%)+処理人口割(50%)で按分
		〇処理量割で按分する。
収	利益	注:運営委託契約に含まれる売却益(高効率ごみ発
入		電施設の売電益)等は除く
	処理手数料	〇施設で収入した各処理手数料相当額とする。
•/ hn 1	四旦刺 ,夕方沙牙上瓜州山	されてごひめ、兄の見る割ぐち切り、ちものです

※処理量割 : 各自治体より排出されるごみやし尿の量で割合を按分したものです。

処理人口割:各施設で処理されるごみやし尿を排出する対象人口から割合を按分したものです。

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理等のスケジュール (全体及びソフト施策) (第9章 P.73)

- '	<b>プロロス</b> ク (おり キャ:10)										
	年 度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	p#=1===================================										
	施計画及び地域計画	↑施行	Ī	IJ	必要に	応じて	見直し	/			
費	用負担方法のあり方	↑協請	É								
	T		× 								
	住民・事業者への啓発	↑継続	· · 検記	寸・実	施						
主な	家庭系ごみの排出抑制 【減量化の推進】	↑継続		Ե							
ソフ	事業系ごみの排出抑制 【減量化の推進】	<b>↑ ⟨₽₽</b> ⟨=	= . 74/	V							
ト施策	資源化品目の充実	松木	₺•強(	Ĺ							
	【資源化の推進】	↑継続	. ★ 強化	ե							
	分別排出の徹底 【資源化の推進】	↑継続	. · 強(	ե							

# 平塚・大磯・二宮ブロックにおける広域処理等のスケジュール (施設整備) (第9章 P.74)



※1:同敷地内施設建設の場合は稼働の一時停止が懸念されます。

# ごみ処理広域化の効果と本計画で期待される効果 (第 10 章 P.75~80)

平塚・大磯・二宮ブロックでは、第一期実施計画にて既存施設の有効利用、公平な施設分担等の観点から、施設の集約化を図りました。

各市町にそれぞれの施設を単独設置することと比較して、広域化することで施設の集約化による施設整備費、維持管理費等のごみ処理経費の軽減や環境負荷の削減に効果があると想定されました。その実績を確認し、さらに第二期実施計画でも環境負荷低減を計画します。

# 施設整備費の削減効果 (第 10 章 P.75)

### 第一期改訂実施計画における広域処理施設整備費

広域処理施設としては、以下の高効率ごみ発電施設、リサイクル施設、剪定枝資源化施設の3施設の整備として126億3千万円を計画しており、単独での整備に対して約81億3千万円程度の削減効果が見こまれていました。実際の整備費用は125億5千万円であり、第一期改訂実施計画とほぼ同様の施設整備費となっています。

			第一期改	(訂実施計画	実施状況
			広域処理施設	単独処理施設	広域処理施設
古が歩ごれ	施設名		建設完了	平塚市・大磯町・ 二宮町	平塚市環境事業センター
高効率ごみ   発電施設	施設規模	(t/⊟)	315	286 (=236+29+21)	315
光电池改	整備費	(万円)	1,128,731	1,871,920	1,139,888
	t 単価	(万円/t)	3,583	6,545	3,619
	施設名		大磯・二宮広域	大磯町・二宮町	大磯町リサイクルセンター※ 1
リサイクル	施設規模	(t/日)	6	12 (=5+7)	6
施設	整備費	(万円)	100,570	173,900	81,820
	t 単価	(万円/t)	16,762	14,492	13,637
<b>≈ -</b> ++	施設名		1市2町広域	平塚市・大磯町・ 二宮町	二宮町ウッドチップセンター
剪定枝	施設規模	(t/日)	12	10 (=8+1+1)	12
資源化施設	整備費	(万円)	33,793	31,080	33,793
	t 単価	(万円/t)	2,816	3,108	2,816
合計	整備費	(万円)	1,263,094	2,076,900	1,255,501

※1:整備はリサイクルに係る項目のみとしています。

# ごみ処理経費の削減効果 (第 10章 P.76~77)

第一期改訂実施計画のごみ処理経費(収集、処理・処分及び維持管理費の合計)における平成21年度実績と平成32年度推計に対し、平成30年度実績を比較すると以下のとおりです。

ごみ処理経費全体としては、平成 21 年度と比べて各市町とも削減できており、平成 21 年度 比で平塚市は約 13 パーセント、大磯町は約 19 パーセント、二宮町は約 36 パーセント及び 1 市 2 町全体は約 17 パーセントの削減となっています。ただし、第一期改訂実施計画における平 成 32 年度推計程には削減できていません。内訳別ごみ処理経費をみると、収集・運搬経費が削減できていないため、削減率が小さくなっています。

				H21	実績		H30実績 H32計画(推計)							
	市町		平塚市	大磯町	二宮町	合計	平塚市	大磯町	二宮町	合計	平塚市	大磯町	二宮町	合計
人口		(人)	260,349	32,859	29,643	322,851	258,004	31,467	27,919	317,390	254,998	31,765	27,443	314,206
	総排出量	(t/年)	91,427	12,430	9,232	113,089	81,989	10,779	8,484	101,252	82,775	10,280	8,118	
	収集運搬	(t/年)	69,595	10,018	8,376	87,989	60,429	8,318	7,354	76,101	51,853	8,065	7,208	
排出量	中間処理	(t/年)	80,362	10,649	5,698	96,709	73,277	9,259	7,090	89,626		93,74	.9	93,749
	最終処分	(t/年)	10,339	1,246	803	12,388	831	109	82	1,022	1,545			1,545
	総排出量	(円/t)	30,304	43,665	53,135	33,636	29,409	40,791	37,181	31,272	24,850	22,139	31,803	25,133
ごみ1t当たり	収集運搬	(円/t)	17,855	14,352	25,788	18,211	23,439	23,139	29,093	23,952	20,533	12,916	21,662	19,739
ごみ処理経費	中間処理	(円/t)	17,526	25,404	44,282	19,970	12,267	26,023	13,827	13,812	12,670		12,670	
	最終処分	(円/t)	11,564	103,096	27,682	21,815	115,412	57,431	42,220	103,355		19,38	37	19,387
1人当たり年間ご	ごみ処理経費	(円/人・年)	10,642	16,518	16,548	11,782	9,346	13,973	11,299	9,976	8,067	7,165	9,408	8,093
		(千円/年)	2,770,610	542,758	490,543	3,803,911	2,411,177	439,682	315,443	3,166,302	2,056,993	227,590	258,175	2,542,758
ごみ処理経費	収集運搬	(千円/年)	1,242,608	143,774	215,998	1,602,380	1,416,379	192,473	213,950	1,822,802	1,064,698	104,168	156,140	1,325,006
	中間処理	(千円/年)	1,408,438	270,527	252,316	1,931,281	898,891	240,949	98,031	1,237,871	967,888	120,386	99,525	1,187,799
	最終処分	(千円/年)	119,564	128,457	22,229	270,250	95,907	6,260	3,462	105,629	24,407	3,036	2,510	29,953
H21に対する削	減率	(%)	-	_	_	_	13	19	36	17	_	_	_	_

※1: 平成30年度実績は、一般廃棄物処理実態調査における人件費+処理費+委託費です

※2: 排出量及びごみ1t当たりごみ処理経費の総排出量は収集運搬、中間処理、最終処分の合計ではありません。

※3: 平成32年度の排出量及びごみ11当たりごみ処理経費のうち中間処理及び最終処分の値が市町別でないのは、第一期改訂実施計画における広域施設での全体の値を転載したものであるためです。

# 環境負荷の削減効果 (第 10 章 P.78~79)

ごみ処理に伴う二酸化炭素(温室効果ガス)排出量は、収集段階のごみ収集車の燃料使用、中間処理・最終処分段階のごみ中のプラスチック類の焼却、灯油・都市ガス等の燃料及び電気の使用等に起因します。このうちごみ収集による燃料使用は考慮せず、中間処理及び最終処分に関する二酸化炭素(温室効果ガス)排出量を比較しました。

高効率ごみ発電施設の整備により、平成 21 年実績よりは減少していますが、計画ほど削減されていません。これは廃棄物の燃焼由来の発生量が大きく変化(処理対象中の廃プラスチックが大幅に増加)したためです。廃棄物処理施設の稼働由来の発生量は計画以上の削減となっています。

		第一期実施 計画前 (H21 実績)	1 市 1 町+ 二宮町 (H32 推定)	1市2町 (H32推定)	1市2町 (H30実績)
廃棄物の燃焼由来	(t-CO <sub>2</sub> /年)	20,430	18,741	18,643	29,042
処理処分施設の 稼働由来	(t-CO <sub>2</sub> /年)	5,167	-6,555	-7,101	-12,191
合計	(t-CO <sub>2</sub> /年)	25,597	12,186	11,542	16,851

※1:第一期実施計画との比較のため平成21年度の排出係数を使用しています。

# 第二期実施計画における環境負荷の削減効果 (第 10 章 P.80)

第二期実施計画では、ごみ処理について、ごみの分別・減量施策を計画しています。これによりごみ焼却施設においては、廃棄物燃焼由来の二酸化炭素(温室効果ガス)排出量の削減が期待されます。

		平成 30 年度 実績	令和 12 年度 現状予測	令和 12 年度 目標予測
焼却量	(t/年)	78,578	75,847	64,241
「ごみ中プラスチック (乾き)	(%)	22.1	22.1	20.0
ごみ中水分	(%)	42.5	42.5	41.0
二酸化炭素発生量	(t-CO <sub>2</sub> /年)	28,989	27,982	22,085

### 湘南西ブロック 第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画 概要版

令和3年3月発行

編集・発行 1市2町ごみ処理広域化推進会議

平塚市環境部環境施設課(事務局) 〒254-8686 平塚市浅間町 9 番 1 号 TEL 0463-23-1111(内線 2185)

大磯町産業環境部環境課 〒259-0103 中郡大磯町虫窪 66 番地 TEL 0463-72-4438 二宮町都市部生活環境課 〒259-0196 中郡二宮町二宮 961 番地 TEL 0463-71-5879